

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査、同条第2項の規定に基づく行政監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年 3月27日

山形市監査委員 玉田芳和
同 伊藤明彦
同 浅野弥史

記

1 定例監査及び行政監査

- (1) 監査の対象部課等 農林部 農村整備課
消防本部 総務課、通信指令課、西消防署
農業委員会事務局
- (2) 監査の期間 令和7年2月3日から令和7年3月26日まで
- (3) 監査の範囲
- ア 定例監査 令和5年度の事務事業の執行状況
- イ 行政監査 令和5年度の各種団体等の経理事務
- (4) 監査の結果
- ア 定例監査

部課等名	監査の結果
農林部 農村整備課	指摘する事項はなかった。
消防本部 総務課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 金券の保管状況において、県証紙が適切に管理されていなかった。 2 出張について、復命書による復命がされていないものがあった。 3 災害の防御活動における消防団員出動報酬の支給事務において、報酬が支払われていないものがあった。 ・ 令和6年2月24日分（蔵王上野地内火災） ・ 令和6年3月19日分（山辺町北山地内火災）

消防本部 通信指令課	指摘する事項はなかった。
消防本部 西消防署	指摘する事項はなかった。
農業委員会事務局	指摘する事項はなかった。

イ 行政監査

部課等名	監査の結果
農林部 農村整備課	該当する監査項目はなかった。
消防本部 総務課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 山形県消防長会の経理事務において、規約に定められた会計年度中の収入が決算に含まれていないものがあった。
消防本部 通信指令課	該当する監査項目はなかった。
消防本部 西消防署	該当する監査項目はなかった。
農業委員会事務局	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 山形市農業振興協議会農地中間管理事業部会の経理事務において、規程に定められた会計年度の末日を過ぎた支出を、前年度分として帰属させ処理していた。

(5) 準 拠 基 準 山形市監査基準

(6) 監 査 の 着 眼 点

ア 定例監査 財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に行われているか（合規性）を基本とし、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点からも監査を実施した。

イ 行政監査 事務事業が合理的かつ効率的に行われているか、法令等に基づき適正に行われているかを主眼として監査を実施した。

(7) 監 査 の 方 法

監査の対象課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞き取り等により監査を実施した。